



国土交通省 北陸地方整備局

富山河川国道事務所

Toyama Office of River and National Highway

国道41号富山市片掛地先^{かたかけ} 終日片側交互通行規制のお知らせ

○国道41号富山市片掛地先における応急組立橋撤去工事のため、終日(昼夜連続)片側交互通行規制を実施します。なお、規制区間の一部区間において車道の幅が3.5mとなります。

○皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●規制情報

1. 区 間 国道41号富山市片掛地先 延長約400m

2. 規制内容 終日片側交互通行規制

※規制区間内の一部区間において車道の幅が3.5m(左路肩0.25m+車線3.0m+右路肩0.25m)となります。

※反対車線へのはみ出しはできません。

※通行の際は現地の指示に従って通行をお願いします。

3. 規制期間 令和5年7月18日(火) 8:30 ~ 約4ヶ月

4. 迂回路 迂回路はありません。

注意

気象条件等により、日程に変更が生じることがありますので、当日の規制情報は、**交通情報**及び**道路情報板**を御確認ください。



お問い合わせ先

◎特車に関して 道路管理第一課

TEL : 076-443-4722(直通)、FAX : 076-443-4723

◎工事に関して 工務第二課

TEL : 076-443-4711(直通)、FAX : 076-443-4713



国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

TEL : 076-443-4701(代表)(夜間・休日)

おくだしんまち

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

<https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>



[事務所HP]

[Twitter]

○現地状況



至高山市

至富山市街地

応急組立橋等による国道41号の通行状況 [撮影: 令和4年11月7日]

○施工ステップイメージ

